

財団法人宇治市公園公社

平成22年度事業計画書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

1. 基本方針

財団法人宇治市公園公社は、宇治市における都市緑化推進事業及び公園緑地事業の発展振興を図り、市街地の緑化及び緑地保全を促進するとともに、都市公園等の円滑な管理運営及び健全な利用を通じてスポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって都市環境の改善と市民福祉の増進に寄与することを目的として設置された財団法人である。

本法人は、今日まで、市民の理解と協力を得ることにより都市緑化事業に取り組み、緑豊かなまちづくりを進める等、公益事業を推進してきた。

平成18年度からは有料公園及び有料公園施設8種16体育施設、及び植物公園について、宇治市及び宇治市教育委員会の指定管理者の指定を受け、一層の市民サービスを高め、市民の満足度を高めるよう民間の経営視点を導入して管理運営に努めているが、本事業期間においてもこの基本方針に基づき運営することとする。

一方、公益法人制度改革として一般社団・財団法人法、公益法人認定法、整備法が一昨年12月に施行され、根拠法令としていた民法第34条が改正された。このことにより、本法人は経過措置として特例民法法人に位置づけられた。特例民法法人は5年後の平成25年11月末までに新法人への認定取り直し等の移行が必要となった。このため、本法人は、新公益法人制度の下で、認定基準である、公益事業の充実・強化進め、公益事業費の比率確保、経理的基礎及び専門技術能力の確保、法人のガバナンス強化、コンプライアンスの強化を実施し、併せて法に基づく事業の再構築を図った。

この結果をもって、特例民法法人から公益財団法人への移行手続きを執ることとし、認定取得後は移行によるメリットを活用して、より健全で透明性の高い、市民と協働による法人運営を実現させることとする。

また、平成22年度から23年度の2カ年間、当公社は引き続き宇治市から4施設の指定管理者の指定を受けたが、公益事業及び収益事業の充実を図り指定管理者として市民サービスの向上と利用者の満足度を高めるよう努めることとする。

2. 事業計画

1) 緑化推進事業、スポーツ・レクリエーション振興事業

(1) 都市緑化基金の造成、管理及び運用

都市緑化基金の利息(果実)により実施する都市緑化基金事業に取り組む。新公益財団法人の認定に合わせて、公益法人にかかる税法上の特典を活用し、基金に対する寄付を得られる基盤づくりを行う。また、基金の管理運用についても安全かつ効率的に行う。

(2) 都市緑化基金事業

都市緑化基金から生じる果実を活用し、民有地の緑化と花のあるまちづくりを推進する。都市緑化基金事業について、より多くの市民に事業の趣旨と助成内容等を周知するため、公社ホームページに諸申請書を始め、詳細を載せ利用促進を図る。

- ① 生垣設置奨励事業
- ② 記念植樹事業
- ③ プランター貸出事業
- ④ 花と緑のコンテスト事業 等

(3) 緑化の普及、啓発事業等

市民一人ひとりの緑化意識の高揚を願い、「みどりゆたかな住みたい住んでよかった都市」の実現をめざして、宇治市とともに取り組む。

宇治市緑化ボランティア「みどりの会」の植物公園事業参画など、緑化推進への市民参加を進める。

21年度に引き続き、緑化活動をスーパーバイズする園芸技師を配置し、ボランティアをコーディネートするグリーンアドバイザーの業務を市から受託、園芸技師の指導助言の下に、グリーンアドバイザーを派遣することとし、緑化の普及・啓発、活動推進体制の充実を図る。

- ① 4月15日から5月14日までのみどりの月間に関連し「花と緑のキャンペーン」を実施、緑化啓発展を4月19日～4月23日、緑のウォークラリーを4月29日に行う。
- ② また、生物多様性の保全の観点から、「植物園の日」(5月4日)イベントや地域固有種等植物の保全を行う。
- ③ 10月の都市緑化月間に「宇治市緑化フェア(10月17日)」を実施する。

- ④ 地域団体・市民の緑化活動に対して技術相談や講師派遣等アウトリーチ活動を展開し、緑化活動を支援する。

(4) 市民のスポーツ、レクリエーションの振興に関する事業

宇治市教育委員会生涯学習課が黄檗公園及び西宇治公園等の運動施設で実施するスポーツ事業については、共催事業として実施する。

公社自主事業として、運動施設の空き時間、空きスペースを活用して各種教室を開催し、市民のスポーツニーズに応える取組みを広げることとする。

(5) 来園者の快適空間づくりの推進事業

有料公園及び有料公園施設8種16体育施設、及び植物公園の指定管理者として接客を行う事業者との認識のもと、おもてなしの心で来園者の快適満足空間づくりを進めるために、策定した接客マニュアルを習熟し、実践に努める。

(6) 安全・安心な施設管理の推進事業

高齢化の進展により、来園者の年齢層にあった安全で安心な施設運営が課題となっている。施設のバリアフリー化を推進するとともに、日常の安全点検を励行し、また、引き続き職員の救急体制の強化を図るため、策定した救急マニュアルを習熟し、実践に備える。

2) 管理運営事業

(1) 植物公園

- ① 緑化啓発や植物に関心をもってもらい目的のために、展示会30回、講習会25回及びイベント22回を行う。

園内を職員が案内する企画も、桜、ハーブ、ハス、温室で行う。夏休みに親子で楽しめる様々な講習会を始め、各世代のニーズの多様化に対応して、季節ごとに楽しめるような企画事業を行い、その情報発信に努める。

- ② 緑の相談の充実を図るため、相談員の研修参加、相談所のデータ整理、相談者への説明方法の工夫、公園公社のホームページによる情報発信などを行う。

- ③ 生物多様性保全を植物公園の目的にしていくとともに、広く環境問題に取り組む視点に立ち事業を行う。

昨年度に引き続き、市民参加のコンテストでのグリーンカーテン部門の充実を図る。

また、絶滅危惧植物の保全を行い、来園者への情報提供を行う。

さらに引き続き、園内植物についての生態調査(生物季節)を続け、気候変動に伴う植物の変化について、他の植物園と連携し調査する。

- ④ 小中学生の来園者を中心に、布や紙、染料、嗜好飲料、油、甘味など暮らしの中で役立っている植物を実際に見てもらうために、ハーブ園に有用植物を加え植栽管理していく。
- ⑤ 来園者に、「発見・感動・憩い・安らぎ」のある花と緑の空間を提供するために、質の高い植物管理を引き続き行う一方、源氏物語の植物や桜など日本人の心に触れる植物の充実を図る。
- ⑥ 植物公園の利用拡大のために、引き続き市民参加のコンサート、展示会、イベントなどに工夫を凝らして多様に行うとともに、毎年好評を得て、市民にも定着している「蛍ナイター開園」を行う。さらに、イベント・園内管理に宇治市緑化ボランティアの協力を得て、活動の幅を広げる。

また、21年度に市及び市水道部の協力により園敷地として、新たに整備拡大した南東部広場(1624.4㎡)は、平坦な広場であるとともに眺望も良く、多様な活動が可能であるため、植物公園の魅力を増す施設として、認知度をさらに高め、団体受け入れ等活用を図ることとする。

- ⑦ 開園以来14年目を迎え、設備機器の保守整備を計画的に行っていく。
- ⑧ イベント開催に合わせ喫茶の場を設け、旬の食材や有用植物を活用したオリジナル菓子・飲料などを調理し提供することにより、来園者の憩いとくつろぎ、交流の場となるように努める。
- ⑨ インターネットホームページ、ポスター、チラシ、また各種メディアへの情報提供など広報宣伝を引き続き積極的に行う。

(2) 黄檗公園、東山公園、西宇治公園及び巨椋ふれあい運動ひろば

- ① 体育施設の運営管理ならびに施設運営に必要とする適切な見識と知識・技能を修得した「体育施設運営士」を黄檗公園、西宇治公園に配置しており、スポーツ施設のマネジメント理論を引き続き導入する。

また、職員の人材育成に努め、今後の体育施設における市民ニーズに応えた教室開催など多様な自主事業展開を推し進める。

- ② より多くの施設利用がなされるよう有料公園施設の利用調整を行い、施設貸出しなどの業務を適切に行う。
- ③ 市民の健康増進の場として、スポーツ教室・トレーニング指導などの事業を推進し、西宇治及び黄檗体育館では民間委託から直営によるトレーニング室の運営を行う。
- ④ 21年度から「プール施設管理士」を黄檗公園、西宇治公園に配置しており、引き続き利用者の安全の確保と衛生環境の向上を図る。夏季のプール開設にあたっては、厚生労働省健康局長通知「遊泳用プール衛生基準」、文部科

学省・国土交通省「プールの安全標準指針」に則り実施する。

- ⑤ 各体育施設についてホームページでの事業案内等情報を発信し、スポーツ意欲の向上を図るとともに、利用者の利便に供する。
- ⑥ 施設の維持管理については、ポンプ類、配管など設備の保守管理に努め、整備を計画的に行う。
- ⑦ 体育館での各種大会等をインターネットホームページに掲載し、身近なスポーツ情報の発信を行い、各体育施設での市民のスポーツ活動が見える施設づくりを進める。

事業名	事業内容	事業費 (千円)
1. 都市緑化基金の造成、管理及び運用 (特別会計)	○ 基金積立金 21年度末基金残高見込額 119,680	100
2. 都市緑化基金事業 (特別会計)	○ 都市緑化基金事業の実施 ・ 生垣設置奨励事業 ・ 記念植樹事業 ・ プランター貸出事業 ・ 花と緑のコンテスト	350 350 400 220 計 1,320
3. 緑化の普及 ・ 啓発事業	○ 人件費 (園芸技師・みどりのボランティアコーディネーター) ○ 花と緑のキャンペーンに関する事業 ○ 緑化普及、啓発に関する経費 ○ 植物公園集客対策に係る経費	6,097 358 651 617 計 7,723
4. 市民のスポーツ、レクリエーションの振興に関する事業	○ 研修会・講習会参加費 ○ 消耗什器備品・消耗品費 ○ 印刷製本費 ○ 修繕費 ○ 保険料 ○ 委託料 ○ 原材料費	143 300 40 100 20 100 200 計 903
5. 喫茶コーナー運営事業 (植物公園緑の館 1階)	○ 人件費 ○ 運営経費	900 1,670 計 2,570

事業名	事業内容	事業費 (千円)
6. 管理運営事業	○ 黄檗有料公園施設等(体育館、野球場、テニスコート、プール、ふれあい公園、東山テニスコート、弓道場)の維持管理経費	31,120
	・黄檗公園等の維持管理経費(黄檗公園、東山公園の清掃、芝刈、剪定等)	8,588
	○ 植物公園の維持管理運営経費	126,944
	施設管理費	16,719
	植物管理費	55,492
	運営費等	54,733
	○ 西宇治有料公園施設等(体育館、多目的グラウンド、プール、テニスコート、)の維持管理経費	33,716
	・西宇治公園の維持管理経費(西宇治公園の清掃、芝刈、剪定等)	2,032
	○ 巨椋ふれあい運動ひろばの維持管理経費	730
	○ 管理運営経費(人件費)	108,532
	植 物 公 園	10人
	黄 檗 公 園	6人
	西 宇 治 公 園	5人
	巨椋ふれあい運動ひろば	1人
7. 管理費	○ 事務局人件費	12,437
	○ 事務局経費	4,009
		計 16,446
8. 退職給付引当資産 取得支出		3,706
一般会計・特別会計 総事業費		344,430

